

# 公益財団法人日本バレーボール協会 2015 年度第 5 回理事会(臨時) 概要

1 日 時：2015 年 8 月 18 日(火) 16：00～17：25

2 会 場：東京体育館 第 4 会議室

3 出席者：

理事総数 19 名

出席理事 13 名

会長（代表理事）木村憲治

理事 井原実、岡野貞彦、桐原勇人、坂本友理、竹内浩、下山隆志、  
中上孝文、林孝彦、林義治、丸山由美、宮嶋泰子、宮島淑行

監事総数 3 名

出席監事 2 名 高橋治憲、廣紀江

4 議 長：木村憲治

5 決議事項

- (1) 役員候補者推薦規程の改定について
- (2) 業務執行理事の選任について
- (3) 役員担当職務の決定について
- (4) 委員会委員の選任について
- (5) 役員報酬の決定について

6 議事の経過の要領及びその結果

会長が議長席に着き開会を宣し、本理事会は、定款第 41 条に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。

続いて議事録記名押印理事に中上理事を選出し、次の議案の審議に入った。

(1) 役員候補者推薦規程の改定について

議長より、役員候補者推薦規程の改定について説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決した。

7 月 29 日に開催された 2015 年度第 4 回理事会（臨時）第 6 号議案「理事選任の特例」で役員候補者推薦規程を一時的に廃止し、理事選任の手続きを簡略化することについて承認された。しかし、承認にあたっては、「役員候補者の推薦は役員候補者推薦規程に則

り行われるべきであり、一時的な規程の廃止は、特例中の特例として扱うこと」及び「このようなことがないように、役員候補者推薦規程に役員候補者推薦の特例についての項目を追加すること」が前提となっていた。本日は以下のとおり役員候補者推薦規程に条項を追加いたしたい。

#### 第4章 雑 則

(役員候補者推薦の特例)

**第6条** 役員に欠員あるとき、または定款に定める範囲内で若干名の役員を推薦する必要があるときも、本規程に則り役員候補者推薦を評議員会に提案する。ただし、理事会は、やむを得ない事情があるときに限り、本規程によらない方法で役員候補者推薦を評議員会に提案することができる。

#### (2) 業務執行理事の選任について

議長より、業務執行理事の選任について、井原実氏、林孝彦氏の2名の推薦があり、賛否を諮りこれを承認可決した。

#### (3) 役員担当職務の決定について

議長より、役員担当職務について下記の提案がなされ、賛否を諮りこれを承認可決した。

- ① 事務局長に林孝彦氏を選任する件
- ② 業務推進室長に井原実氏を選任する件
- ③ 木村会長の事務局長兼務を解く件

#### (4) 委員会委員の選任について

各事業本部より委員会委員の選任について説明があり、賛否を諮りこれを承認可決した。

2015年度第4回理事会（臨時）にて委員会組織及び委員会委員の選任が行われたが、一部確定していなかった委員会委員の追加・変更について提案された。

※委員会組織名称と委員名については資料に記載の通り。

#### (5) 役員報酬の決定について

井原氏、林氏の役員報酬について説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決した。

井原氏、林氏が理事に就任する事により、今年度分の役員報酬総額は17,980,000円となる。

なお、役員の報酬総額限度額は 27,585,000 円（2012 年 6 月 22 日開催の評議員会にて承認）であり、限度額以内となっている。

全ての議事終了後、下記の事項について意見交換が行われた。

- ・体罰・暴力問題の現状対応と今後の課題について
- ・全日本代表選手の選考基準と決定プロセスについて
- ・2020 年に開催される東京オリンピックの大会会場について

以上をもって、議事の全ての審議を終了したため、議長は 17 時 25 分に閉会を宣した。